

申2号

「ライフサイクル」の深度化に関する覚書と議事録確認を遵守し、「安全」を最優先とした制度の実施を求める申し入れ **2回目交渉!**

交渉再開にあたり、会社から回答が示される。

制度の定着に向け、労使が合意した『「ライフサイクル」の深度化に関する覚書』(H20.3.18)、『「ライフサイクル」の深度化の更なる定着について』(H25.8.28)に則り進めてきたが、駅での勤務は「原則3年」とし、以降は「元職場に復帰」するケースと引き続き「駅での勤務」をするケースを設定し、取り組んできた中で運用についての対立があった。

今後も労使共通の課題として認識し、引き続き更なる制度定着に取り組んでいく考えである。

原則3年の駅での勤務以降の「2つのケース」を再確認!!

ライフサイクルの深度化における2つのケースとは、原則3年の「駅での勤務」以降、

- ① 「元職場に復帰」するケース
- ② 「駅での勤務」をするケース

であるが、この3年目以降の2つのケースについて、「労使の対立」があったことを認識しているのか。

組合

会社組合

会社

組合会社

2つのケースについて対立があったことは認識している。

2つのケースが課題であったことを認識した上で、その課題を克服して制度を定着させることが労使共通の課題ということで会社も認識したのか。

更なる制度定着に向けての労使共通の課題として認識した。

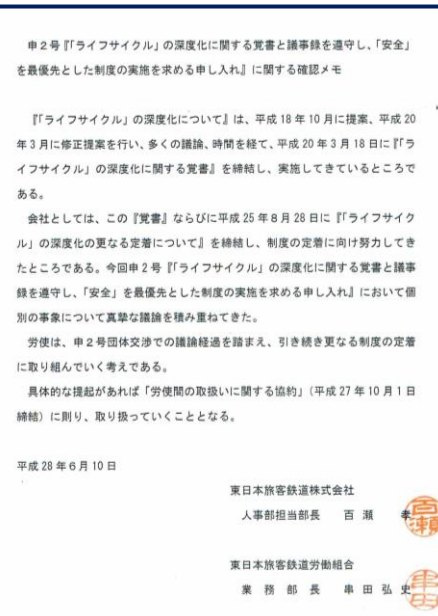
今回の課題を克服し制度を定着させることを、労使共通の課題として確認!!

対立した事項について、今回のような議論を繰り返さないことを労使共通の認識として確認できるということか。

労使共通の課題として、更なる制度の定着に向けて、繰り返さないように労使で努力する。

今回の事象を繰り返さないことを労使で確認!!

制度運用上の対立があったことを確認!



E-L 転換中にライフサイクル深度化発令
ライフサイクル深度化制度運用中に支社へ転勤(東京)(水戸)
対立した課題を労使が認識し、
更なる制度定着に向け確認メモ締結!

「確認メモ」を活用し、更なる制度定着に向け、職場議論を強化しよう!!